

中小企業者に対し保証料を全額補助します － 中小企業者の経済的負担の軽減 －

堺市では、昨今の国際情勢の影響に伴う資金繰り不安を払拭するため、中東情勢の悪化の影響により売上高等が減少している市内中小企業者の資金調達支援を実施します。

また、物価高騰に見合った賃上げが持続的に行われる環境を実現するため、引き続き賃上げを行う中小企業者の資金調達支援を実施します。なお、本案件は、金融対策事業として、令和 8 年 8 月 17 日の堺市議会本会議に補正予算案を提案します。

1 概要

中東情勢や原油価格高騰の影響を受けるまたは一定以上の賃上げを行う市内中小企業者が、「堺市経営安定特別資金融資」を利用する場合、保証料（保証料率 0.5%または 0.7%）を堺市が全額補助します。

2 対象

中東情勢の悪化や原油価格高騰の影響により売上高等が減少しているまたは一定以上の賃上げを行う市内中小企業者

3 申請受付期間

令和 8 年 9 月～令和 9 年 3 月（予定）

※一定以上の賃上げを行う市内中小企業者に対する支援は令和 8 年 4 月から実施中。

※詳細は、後日以下の堺市ホームページでお知らせします。

<https://www.city.sakai.lg.jp/sangyo/shienyuushi/chusho/yuushi/seido/keiansikinyuutannpo.html>

4 参考

「堺市経営安定特別資金融資」内容

対象	堺市内で原則 6 か月以上事業を営む中小企業者等
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	5000 万円以内
金利	年 1.3%
融資期間	10 年以内

5 令和 8 年度 8 月補正予算額

10,000 千円

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：産業振興局 産業戦略部 地域産業創造課 電 話：072-255-8484 ファックス：072-255-5162
----------------------------	---